

令和5年3月30日

議決すべき計画に関する特別委員会

案件：四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）

目次

1. 市民意見公募手続の結果について・・・・・・・・・・ P.1

2. 市民意見公募手続の対応について・・・・・・・・・・ P.5

3. 今後の進め方について・・・・・・・・・・ P.7

1.市民意見公募手続の結果について

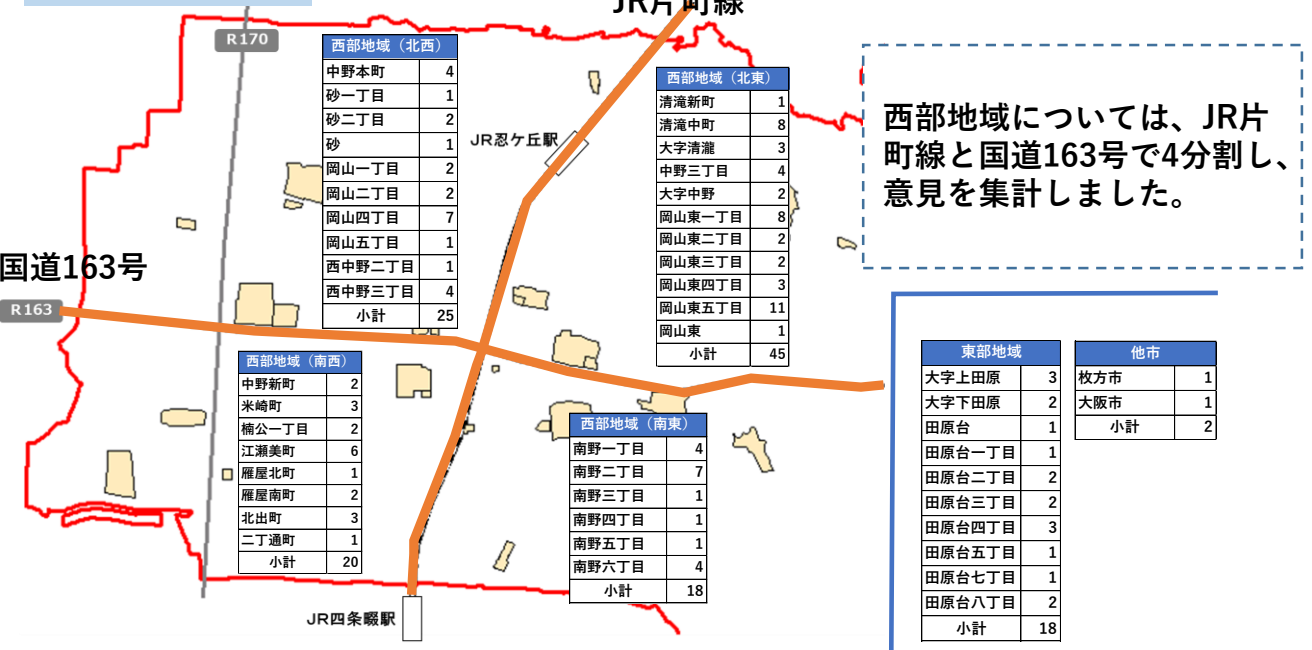
①実施概要

案件名	四條畷市個別施設計画【公共施設】(令和5年4月改訂版)(原案)に対する意見募集
実施期間	令和5年2月15日から3月14日まで
対象	市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所を有する個人・法人、利害関係者
提出方法	持参、郵送、ファックス、メール、電子申請フォーム

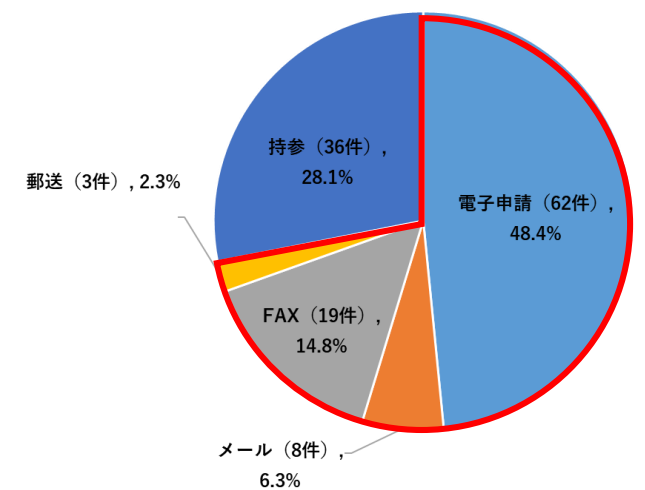
②結果概要 (意見提出者数)

提出者数	128名	※実施期間外に提出された意見は、提出者数に含めていません。 ※割合(%)については、四捨五入により算出しているため、各内訳の割合の合計が100%になりません。
------	------	--

地域別



提出方法



来庁を伴わない提出方法 (電子申請、メール、FAX、郵送) が約72%を占めている。

(注) 意見提出者の年齢層については、意見提出時の必須項目としていないため、情報の分析を行っておりません。

③結果概要（意見件数）

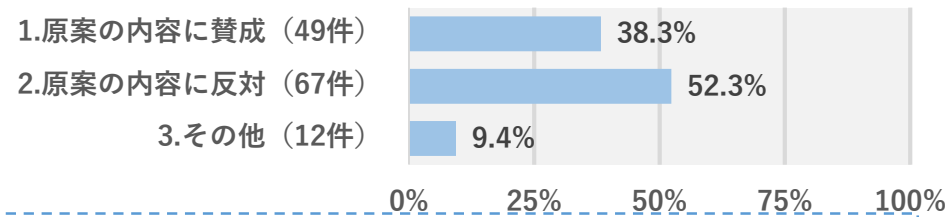
件数	128件	※意見内容の詳細は資料2を参照。 ※割合（％）については、四捨五入により算出しているため、各内訳の割合の合計が100％になりません。
-----------	-------------	---

➤ 【A】 【B】 【C】 の集計をもとにクロス集計しているため、意見件数は、提出者1名の主たる意見を1件としています。

【A】 賛否

（集計方法）

- ①意見の内容をもとに原案に対する賛否を集計。
- ②賛否の判断が難しい意見は、『3.その他』に集計。

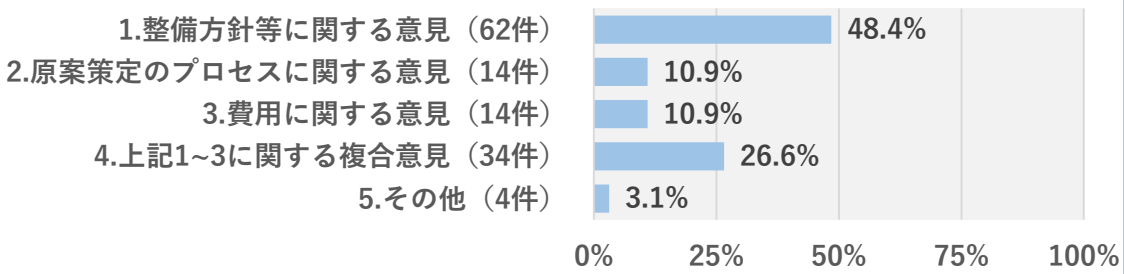


原案の内容について、賛成意見が38.3%、反対意見が52.3%となっている。

【B】 性質別

（集計方法）

- ①主な意見内容を『1.整備方針等』『2.プロセス』『3.費用』で集計。
- ②1~3の複合意見については、『4.上記1~3に関する複合意見』で集計。
- ③1~4で整理できない意見は、『5.その他』で集計。

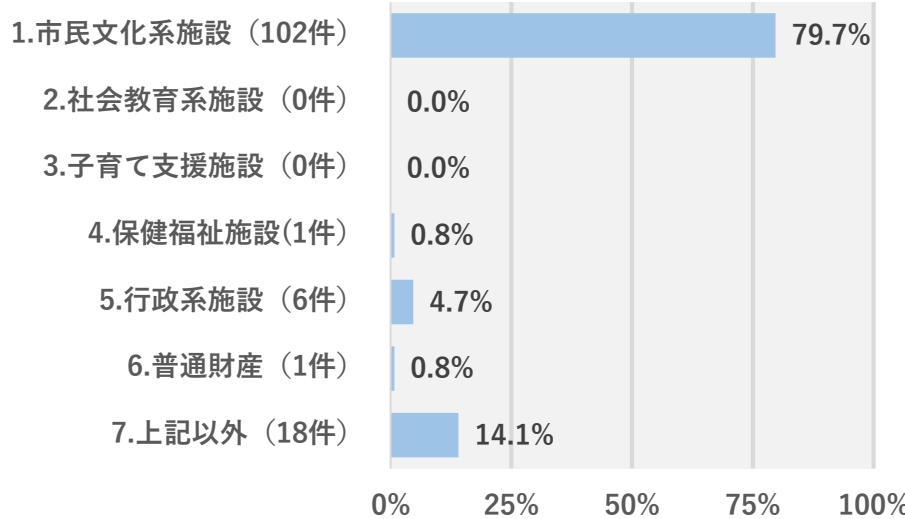


整備方針等に関する意見が48.4%と最も多く、次いで、整備方針等/プロセス/費用に関する複合意見が26.6%となっている。

【C】 施設類型別

（集計方法）

- ①意見の内容を15施設の施設類型別に集計。
- ②主な意見が中核的施設に関する場合は、市民文化系施設で集計。ただし、特定施設への意見である場合は、該当する施設類型に集計。
- ③意見の内容が2つ以上の施設類型にまたがる場合は、代表的な一つの施設類型に集計。



市民文化系施設への意見が79.7%を占めている。

◆15施設の施設類型

類型	施設名称
市民文化系施設	①市民総合センター、②教育文化センター
社会教育系施設	③歴史民俗資料館、④市民活動センター
子育て支援施設	⑤忍ヶ丘あおぞらこども園
保健福祉施設	⑥老人福祉センター楠風荘、⑦保健センター ⑧四條畷市シルバー人材センター、⑨福祉コミュニティセンター
行政系施設	⑩市庁舎、⑪グリーンホール田原、⑫四條畷南中学校跡地
普通財産	⑬四條畷駅前タイムズ①、⑭忍ヶ丘駅前タイムズ ⑮四條畷西中学校サブグラウンド

④結果概要（クロス集計）

- ③3ページの集計をもとにクロス集計を行いました。

【A】賛否×【B】性質別

【B】性質別 \ 【A】賛否	賛成	反対	その他	計
1.整備方針等に関する意見	30	25	7	62
2.原案策定のプロセスに関する意見	0	13	1	14
3.費用に関する意見	13	1	0	14
4.上記1~3に関する複合意見	6	26	2	34
5.その他	0	2	2	4
計	49	67	12	128

【A】賛否×【C】施設類型別

【C】施設類型別 \ 【A】賛否	賛成	反対	その他	計
1.市民文化系施設	43	57	2	102
2.社会教育系施設	0	0	0	0
3.子育て支援施設	0	0	0	0
4.保健福祉施設	1	0	0	1
5.行政系施設	3	2	1	6
6.普通財産	0	0	1	1
7.上記以外	2	8	8	18
計	49	67	12	128

- 地域別に【A】賛否を集計しました。

【A】賛否×地域別

地域別 \ 【A】賛否	賛成	反対	その他	計
西部地域（北西）	8	16	1	25
西部地域（北東）	21	21	3	45
西部地域（南西）	7	10	3	20
西部地域（南東）	7	8	3	18
東部地域	4	12	2	18
他市	2	0	0	2
計	49	67	12	128

（クロス集計の目的）

- 市民総合センター用地（隣接する保健センター用地等を含む。）における中核的施設の整備及び四條畷南中跡地における多機能型体育館の整備については、用途規制の緩和が伴います。
- 用途規制の緩和を進めていく上で、施設の整備に関して住民等の理解を得る必要があることから、その傾向を参考とするため、賛否の内容をもとに【B】性質別、【C】施設類型別、地域別にクロス集計しました。

2.市民意見公募手続の対応について

①提出意見への対応について

- 提出された意見に対して、市の考え方を記載した『意見公募手続結果概要』については、市HP等で公表する予定のため、次回の特別委員会で共有させていただきます。

②特別委員会への意見対応について

- 提出された意見のうち、特別委員会へのご意見があったことから、本特別委員会を通じて、意見内容を共有させていただきます。
- これらに関するご意見については、執行機関が異なることから、市HP等で公表する『意見公募手続結果概要』には、次の回答内容を予定しておりますので、ご確認をお願いします。

『市と市議会では、組織としての位置づけが異なりますことから、議決すべき計画に関する特別委員会を通じて、ご意見の内容を市議会へ情報提供させていただきます。』

3.今後の進め方について

①令和5年4月改訂版（案）について

- 市民意見公募手続及び本日の議論の内容を踏まえ、令和5年4月改訂版（案）を作成し、次回の特別委員会でお示しいたします。

②計画改訂までのスケジュール

- 令和5年4月改訂版の策定に係るスケジュール（案）を確認します。

○：延べ回数 黒字：開催日 青字：議案送付 赤字：予定

No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
1	特別委員会		① 17			② 19			③ 18			④ 30			⑤ 25				⑥ 9		⑦ 22	⑧ 5	●	⑪ 24						⑫ 30	⑬ 7			
2	パブリックコメント																									15	から	14						
3	議会													25																	18	25		
4	計画改訂	令和4年10月改訂版										25	令和5年4月改訂版										25											

③次回の特別委員会について

- 令和5年4月7日（金）午前10時から 委員会室